

〔様式 8〕

障害者雇用促進法に係る雇用状況調べ

障害者の雇用状況（令和 7 年 4 月 1 日現在の状況）

「障害者の雇用の促進に関する法律」（昭和 3 5 年法律第 1 2 3 号）（以下、「法」という。）に基づく身体障害者又は知的障害者の雇用義務の達成、及び同法第 4 3 条第 5 項に規定する厚生労働大臣への報告を確認するものです。

障 害 者 雇 用 状 況		
法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数	人	注）公共職業安定所に報告義務のある方は障害者雇用状況報告書の「⑧(二)法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数」に記載のある人数を、報告義務のない方は申請日現在の総職員数を記入してください。
障害者雇用の人数	人	注）公共職業安定所に報告義務のある方は障害者雇用状況報告書の「⑩計」に記載のある人数を、報告義務のない方は申請日現在の常用雇用障害者の総数を記入してください。
法により雇用状況の報告義務がある事業者（常用労働者数が 4 5． 5 人以上の事業主）について、障害者雇用率を達成しているか否か	達成	注）公共職業安定所の受付印がある雇用状況報告書の写しを添付すること。 （オンラインによる申請を行った場合は、申請時に出力した「障害者雇用状況報告書」の写しを添付すること）
	未達成	
常用労働者数が 4 5 人以下の事業主である。	報告義務なし	

※達成・未達成又は報告義務なしについては、労務担当者によく確認のうえ選択し、いずれかを○で囲むこと。

会社名 _____